

議案第 97 号

川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の変更について

川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約（平成 21 年 3 月 19 日議決、平成 21 年 12 月 16 日変更議決、平成 24 年 6 月 22 日変更議決及び平成 26 年 3 月 24 日変更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和元年 6 月 10 日提出

川崎市長 福田 紀彦

4 の契約金額「5,031,493,800 円」を「5,034,887,180 円」に変更する。

参考資料

- 1 川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の締結について（平成21年2月18日提出・平成21年3月19日議決）

1 事業名	川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業
2 履行場所	川崎市立藤崎小学校他89校
3 契約の方法	総合評価一般競争入札
4 契約金額	5,021,373,286円
5 契約期間	契約締結の日から平成34年3月31日まで
6 契約の相手方	川崎市川崎区榎町3番12号 株式会社 SPC川崎モデル 代表取締役 増田 英雄

- 2 川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の変更について（平成21年11月25日提出・平成21年12月16日議決）

4の契約金額「5,021,373,286円」を「5,040,811,408円」に変更する。

- 3 川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の変更について（平成24年6月4日提出・平成24年6月22日議決）

4の契約金額「5,040,811,408円」を「5,015,205,608円」に変更する。

4 川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の変更について（平成26年2月27日提出・平成26年3月24日議決）

4の契約金額「5,015,205,608円」を「5,031,493,800円」に変更する。

5 変更理由

消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、維持管理費相当額について消費税率の改定を行うことにより、契約金額を変更するもの。